

海外日本語教育機関支援（助成）

申請書略号：JN-FK【(2) 海外事務所非所在国用】

担当：日本語第1事業部事業第1チーム／事業第2チーム

海外の日本語教育機関・団体が実施する日本語普及・日本語教育の発展に必要な活動を対象に、実施経費の一部を助成します。

1 JF 海外事務所の所在国

対象国

JF 海外事務所の所在国のうち、韓国、中国、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、インド、オーストラリア、カナダ、米国、メキシコ、ブラジル、ペルー、イタリア、英国、スペイン、ドイツ、フランス、ハンガリー、エジプトの各国

※カンボジア、ラオス及びロシアについては2をご参照ください。

申請資格、対象事業、申請締切等

JF 海外事務所を通じて支援を行っています。詳細は各国の JF 海外事務所にお問い合わせください。

2 JF 海外事務所の非所在国

対象国

カンボジア、ラオス、ロシア及び JF 海外事務所が所在しない国

申請資格

海外の日本語教育機関・団体（日本語教師会、学会も含む）。ただし、当該国の法律により海外の政府関係機関より援助を受けることが規制されている機関を除きます。

対象事業、助成内容

海外の日本語教育機関・団体が実施する非営利の日本語普及活動。活動に応じて、必要な支援を複数組み合わせ申請することができます。JF が対応可能な支援内容の例は以下のとおりです。

① 学習者奨励活動助成：

弁論大会、発表会、ディベート大会等、学習者の動機付けや、日本語教育への周囲の関心を喚起することを目的とした催しの実施経費の一部を助成します。

② 給与助成：

申請機関・団体において日本語講座を実施する際の日本語講師の給与や、日本語教育機関のネットワーク強化に資する活動（教師会活動等）を行う際のスタッフの給与につき、その一部を、原則3年間（36 か月間）を上限として助成します。ただし、近い将来、自立の見通しのあるものに限りません。

3 教材購入助成：

日本語講座を行うにあたって必要な教材・副教材・日本文化紹介備品（習字セット、浴衣、折り紙等）の購入経費の一部を助成します。また、図書館等で広く公開、提供する日本語教育に資する教材等（電子書籍を含む）の購入経費の一部を助成します。なお、折り紙等の消耗品を除き、受講者に供与するための教材等の購入は対象外です。

4 会議助成：

日本語教師を対象としたセミナー、ワークショップ、シンポジウム、研修会、意見交換会等の開催経費の一部を助成します。

5 教材制作助成：

カリキュラムやニーズに合った教材の制作・出版経費の一部を助成します。

6 自由企画事業：

申請機関・団体が企画する日本語教育の推進や日本語教師の養成に必要な事業の実施経費の一部を助成します。

選考方針

1 全プログラム共通の選考方針は p. 2 をご覧ください。

2 以下のような観点から審査します。

- ア 申請機関・団体が国・地域の日本語教育の中で占める位置づけ
- イ 期待される具体的成果
- ウ 他機関・団体との協力体制
- エ 国・地域の日本語普及への波及効果

採用実績（参考）

採用 121 件／応募 157 件（令和 6 年度）

申請締切

2024 年 12 月 3 日 13 時（日本時間）（公募申請サイト）

結果通知

2025 年 4 月下旬以降